

# 平成26年度第1回長崎県介護予防市町支援委員会議事録

日時：平成26年9月3日（水）14：40～16：20

場所：長崎県医師会館 第1中会議室

## 1. 介護予防市町支援事業について

事務局：説明（資料1～資料4 P1～31）

土井委員：資料について質問。

資料1 P9の（5）事業費単価について。国が定める単価以下の単価を市町村が設定する仕組みを検討しますと書かれているが、具体的な考え方は示されているのか。

（11）財源構成について、調整交付金が出ていると書かれているが、長崎県の現在の状況を教えていただきたい。

制度が大きく変わるここ3年は特に市町支援をしっかりとっていただきたい。

事務局：質問への回答。

単価についてはすでに国からガイドラインが出されている。単価以下と書かれているが、専門的なサービスについてはそれに相応しい単価設定を示すという考え方である。

調整交付金については回答できる材料がないため、県としても注視していきたい。

松坂副会長：市町村支援事業の実施要綱上から普及啓発事業が削除されたが、介護予防推進フォーラムによる普及啓発は県としては行わないということなのか。

事務局：県としては可能な限り実施をしていきたい。要綱上は削除されたが、今回委員会として実施に関する意見を伺いたい。また専門部会の設置に関しても現行の5部会から「総合調整部会」の1部会の設置とし、必要時ワーキングを立ち上げるという形を県としては考えている（資料1 P27 参照）。この点についても委員のみなさまから意見を伺いたい。

土井委員：佐世保市でも国庫補助がなくなり市単独予算では実施が難しく縮小する事業もある。ぜひ継続を。難しいようならせめて表彰だけでも残すなど工夫をして欲しい。

松坂副会長：表彰だけではなく、フォーラムとして残すべきである。住民が一堂に会する場で自主活動の報告をすることは、自主活動が更に盛り上がりを見せることにつながると思う。開催1回につき100万円かかるとして、要介護5の方が1ヶ月サービスを利用すると50万円ほどかかっている。この費用対効果を考えて欲しい。今後県として介護予防推進フォーラムを実施しないとなれば、これまで介護予防の取組を推進してきたその旗を下げるにつながるのではないかと。県と共に取り組んできた我々は急にはしごをはずされるようなものであり、県との信頼関係を損なうことにもつながる。フォーラムはどんなことがあっても続けて欲しい。フォーラムがあるからこそ長崎県の介護予防の取組は進んできたと考えており、県知事賞受賞の自主活動グループは今現在も県内各地で活動継続している。この効果を県はぜひ考えて欲しい。

沖委員：フォーラムは自立支援の考え方を県民に理解してもらうためにも必要。一人ひとりが介護予防の目的を理解した上でフォーラムに参加することに意義がある。よって継続を希望する。

土井委員：私も継続の意向である。しかし行政の立場上、継続が難しい場合もあると思うので、その時には最低でも何か（表彰だけでも）残して欲しい意向である。

高柳委員：広域支援センターとしても各圏域を回りながら開催され、各地の自主グループ活動団体を推薦・表彰する機会となっており、地域の活動支援に大きく役立っているので継続を希望する。質問ですが、国の要綱上「その他必要と認められる事項」は具体的に何か提示されているものがあるのか。

事務局：具体的な提示はなく、国が認めるものとされている。今年度フォーラムをその他事業に区分したのは、要綱上のどの区分にも含めることができなかつたためである。

高柳委員：何か県の要綱など、文書でフォーラムの位置づけを行って欲しい。どこかに記載されていれば担当が替わっても継続していくと思うので、何らか対応を検討いただきたい。

事務局：要綱改正が年度途中で行われ、フォーラム継続については厚労省にも確認を行った。全国的には普及啓発の県としての役目は終了したとしながらも、長崎県の取組（介護予防推進フォーラム）は評価されている。しかしながらフォーラムを要綱上位置付けるのは今年度までとし、次年度以降は国としては国庫補助の対象とはできない旨の回答を得ている（今年度は年度途中での要綱改正であったためその他の事業に位置付け国庫補助の対象とする）。

上戸会長：総括すると委員会としては継続したいという意向でまとめたい。

では、専門部会設置に関してはいかがでしょうか。専門部会として活動されている委員からご意見をいただきたい。

松坂副会長：専門部会全体の取りまとめを行ってきたが、運動機能・認知症予防に関してはある程度進んでおり部会として取組が一つの形になり、市町にも浸透している。しかし認知症予防に関しては医学等新しい知見も増えることが予測されまだまだ発展途上であるため今後も新しいプログラムの開発は必要。しかしながら県要綱改正案を見ると、必要時ワーキングを立ち上げることができるため、各部会を深めることよりも次年度介護保険法の改正による総合事業を見越した部会を設置することが重要と思うため、総合事業を調整する部会を設置することに関しては賛成。

高柳委員：各部会の活動自体はまだ必要だと思うので、減らすのであればいくつかを統合するなどして部会を設置し、出来るだけ5項目に関して（特に認知症はまだ対策の検討が必要）はバージョンアップを続ける必要がある。

上戸委員：県としては、部会を統合して必要な部分についてはワーキングで数回検討を重ねるというように、効率化を図りたい意向のようですが、反対意見はないでしょうか。

吉田委員：口腔機能向上部会を担当しています。昨年度は4回専門部会を開催し、口腔機能向上マニュアルの改訂を実施。しかしながら口腔機能向上に関しては各市町がバラバラにカリキュラムを進めている状況であり、統一したカリキュラムや評価ができていない。よっでもう少しワーキングで検討するなどして口腔機能向上を進める必要はある。部会の統合は個人的には賛成。各項目が単独で検討していくのではなく、今後はそれらがまとまった形で意見交換等しながら全体的に検討していく形がよいと思われる。

上戸委員：吉田委員の意見について、部会を統合させたとしても、引き続きワーキングで検討を行うことは可能でしょうか？

事務局：ワーキングは必要時設置することとしているので、可能です。

上戸委員：反対意見はありますか？なければひとまずこの形で実施してみて、必要時再検討を行うという形で進めていきます。

事務局：説明（資料４ P32～33 次年度以降の事業実施に関して）

介護予防自主グループ活性化事業と市町事業評価指標作成事業に関しては、県の規定上、事業の終期設定があり、この２事業は平成２６年度が終期となっているが、今後も継続が必要な事業と考えており、委員のみなさまのご意見を伺いたい。

高柳委員：自主グループのリーダー養成研修会は非常に役立っており、これからは地域の力を付けていくためには必ず必要になる研修だと考えている。現行は年２回だがもう少し増やしていただき、もっと細分化した地域単位での開催を検討いただきたい。

話は戻りますが、フォーラムは従事者研修会の中にも含めることは可能か。結局、自主グループのリーダーは介護予防に従事している人だと捉えることができるため、その方々への研修事業として継続が可能かと思ったところ。ご検討ください。

事務局：いただいた意見を参考に事業継続について検討していきたい。

上戸委員：反対意見はありませんので、提案の２事業については委員会としても継続の方向で進めます。

事務局：説明（資料５ P34～40 介護予防の今後の方向性に関して）

土井委員：県としては国のモデル事業を実施する市町を増やしたいという意向か。

事務局：増やしたいという意向ではなく、国が提示しているモデル事業を活用して事業を実施したいという市町があれば、そこに対して支援を行うという意向。

松坂副会長：地域包括ケアシステムを作る上で長崎県の特性を活かしていく必要がある。特性の多くは「高齢化が進んでいる、社会資源が少ない。」などネガティブなものも多い現状であるが、そこをプラスに変えるために、予防に取り組むこと、地域住民の力をお借りすることが重要になってくる。先ほどの高柳委員の発言を聞き、介護予防推進フォーラムは言わば自主グループの自慢大会であるため、自主グループを支援するというコンセプトでフォーラムを実施していけば従事者研修会事業として実施できるのではないかと思う。以前は分科会を開いて研修会も実施していたため、住民向け研修というプログラムを再度取り入れてもよいのではないか。介護予防と自主活動を中心に事業を進めていくことが費用も少なく効果も大きいのではないかと思う。

久保田委員：今回公募委員として選ばれました。全体を通しての質問・意見です。長崎県介護予防市町支援委員会設置要綱の第７条に守秘義務の規定があるが、個人の情報が会議の中で出ることがあるということか？また守秘義務の範囲は個人に関する情報に限定されると理解してよいか。というのも、支援委員会の委員の役割は会議での発言だけでよいか。例えば積極的に行政や関係機関に会議の内容を伝えていくことや提言を行うなど委員の基本的な任務はないのか？自分は離島から来ているため旅費分くらいは役立ちたいと思っている。

事務局：会議の内容は議事録も含め（個人情報を除き）公表しているものであり、積極的に活用していただいて構わない。

久保田委員：積極的な行政や関係機関等のアプローチは役割ではないということか？

事務局：委員に期待していることは、支援委員会においてそれぞれの立場から専門的な意見をい

ただくことであり、これが支援委員会の設置の目的です。公募委員に関しては一般県民としての視点でご意見をいただきたい。しかしながら、この会議結果を地元へ還元し、ご活用いただけることは幸いです。

土井委員：多くの会議は公開であるが、本会議は公表ではないという位置づけか？

事務局：支援委員会は公開している。しかし個人情報が出ることがあれば、その部分に関しては非公開という形にしている。

道辻委員：資料5（P40）のまとめに地域包括ケア「見える化」システムという記載があるが、具体的にどのようなシステムなのか。またどのようにすれば閲覧できるのか。

事務局：「見える化」システムは次年度からスタートする第6期介護保険事業計画等の策定に活用するために厚生労働省が作成したデータシステムです。全国各市町村の人口、高齢化率、要介護認定者数などの統計データを見る他、いくつかの市町を比較して見ることもできるが、介護保険事業計画の策定にかかるデータ収集を目的としているため、都道府県・市町村の行政のみが閲覧できるものとなっています。

道辻委員：地域リハビリテーション協議会で発言すべきだったが、地域包括ケアシステム推進構築支援委員会の中に看護協会が含まれていない。看護協会としても医療サイドの視点から包括ケアシステム構築に関して一緒に考えさせていただきたいため、再考の余地があれば委員に含めていただくよう、ぜひご検討いただきたい。

事務局：いただいた意見をもとに再度検討させていただきたい。

辻委員：介護予防推進フォーラムについてお知らせとお願いです。島原市は県の介護予防推進フォーラムに倣って島原市介護予防推進フォーラムを開催しており、今年度も9月20日（土）有明グリーンウェーブにて開催しますのでぜひご来場ください。私達は県のフォーラムを見て自分達の市でも開催しようということになり、今年で6回目を迎えますが、島原市介護予防推進フォーラムのモデルとなっている県の介護予防推進フォーラムが途絶えるというのは県をモデルとしている島原市としても大変困るため、ぜひ続けていただきたい。またこの会議の根底には介護予防を推進するということが目的となっているため、介護予防を推進していくためにも必要であり、他職種が連携し、地域包括ケアシステムを構築するという点に関しても多くの人が集うフォーラムの場は非常に大切なものとなっているので、ぜひ続けていただきたい。

## 2. 認知症施策等総合支援事業について

事務局：説明（資料6）

渋江委員：公募委員の渋江です。諫早市では認知症に関する取組としてオレンジ手帳を普及しているが普及率は15%程度となかなか進まないという報道を耳にした。県として諫早市のような先駆的な取組を検証し、県の取組として支援するなどの予定があるのか伺いたい。

事務局：諫早市の取組に関しては承知している。先駆的な取組として県としても支援していきたい考えであり、担当としての考えですが、毎年認知症の担当者を対象とした研修会の中で諫早市のような先駆的な事例を紹介し、取り入れられる部分は他市町でも取り入れていただくよう、推進していきたい。

土井委員：P7に病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修というものがあり、これはこれで進めていただきたいですが、それ以外に私の所属する施設等では、歯科の診察に関して、例えば処置が必要であるにも関わらず認知症の症状により噛まれるので処置できないなどの声が聞かれる。こういった方々のためにも歯科や耳鼻科、眼科など他科の医師も研修を受けることができるような工夫をしていただくなど、検討をお願いしたい。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。様々な診療科目の機関を対象とすることも含めて検討していきます。

上戸会長：長崎県で昨年、認知症が原因で行方不明となった方が36人いたという報道を聞いている。また先日宮崎県では認知症の方が子どもをはねる事故を起こしたが、そのまま帰宅し本人は事故のことは「知らない」と訴えており、訴訟が3億円に上っているという話も聞く。今後、失踪者・交通事故についても増えていくのではないかと思われる。警察の管轄であるとは思いますが県として何か考えていることがあれば伺いたい。

事務局：認知症の方の行方不明についての対策としては、認知症に限らず高齢者の見守り体制を構築するため、長寿社会課にとどまらず市内の他課も含めてワーキングを立ち上げ、検討しているところ。運転については警察からも認知症に関して当課に問い合わせがあった。警察としては免許証を自主的に返納していただくような方向性を考えているようなので、連携をとっていきたい。

上戸会長：ぜひ今後開かれる認知症の会議に警察にも入っていただき、様々な情報共有等行っていただきたいと思います。

閉 会